キャッシュ・フロー計算書

令和７年４月１日から令和８年３月31日まで

（簡易生命保険勘定）　（単位：円）

科目	金額
Ⅰ　業務活動によるキャッシュ・フロー	
人件費支出	△ 253,188,604
その他の業務支出	△ 134,077,399
保険料等収入	416,893,189
その他の業務収入	45,063
小計	29,672,249
利息の受取額	1,100,000
消費税等の納付による支出	△ 29,063,840
業務活動によるキャッシュ・フロー	1,708,409
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー	
預託金の払戻による収入	211,718
有価証券の取得による支出	△ 99,258,146
有形固定資産の取得による支出	△ 52,762
敷金の差入による支出	△ 1,483,999
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 100,583,189
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー	
財務活動によるキャッシュ・フロー	0
Ⅳ　資金減少額	△ 98,874,780
Ⅴ　資金期首残高	362,815,335
Ⅵ　資金期末残高	263,940,555

利益の処分に関する書類

（簡易生命保険勘定）　（単位：円）

Ⅰ　当期未処分利益		195,704,667
当期総利益	195,704,667	
Ⅱ　利益処分額		195,704,667
積立金	195,704,667	

注　記　事　項

Ⅰ　重要な会計方針

１．減価償却の会計処理方法

⑴　有形固定資産

定額法を採用しております。

なお、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物　８～15年

その他の有形固定資産　４～20年

⑵　無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

２．退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

役職員の退職給付に備えるため、期末における要支給額を計上しております。

なお、出向職員に係る退職給付については、出向元において退職金が支給されるため計上しておりません。

３．引当金の計上基準

⑴　賞与引当金及び役員賞与引当金

役職員の賞与の支出に備えるため、賞与支給見込額の当期負担額を計上しております。

⑵　時効保険金等払戻引当金

時効処理を行った保険金等について契約者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引き当てております。

４．有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

５．消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっております。

６．支払備金の計上根拠及び計上基準

独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構法（平成17年法律第101号）第24条の規定に基づき、支払義務が発生した保険金等のうち、まだ支出していない金額を計上しております。

ただし、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構に関する省令（平成19年総務省令第98号）第28条第２項の規定に基づき、再保険を付した部分に相当する簡易生命保険支払備金は、積み立てておりません。

Ⅱ　貸借対照表関係

１．金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

ア　自己資金に係る資産運用については短期的な預金並びに安全性の高い国債、地方債及び政府保証債に限定しております。

イ　旧日本郵政公社から承継した貸付金については、法令等に基づく契約により、貸付金に係る業務委託先である株式会社かんぽ生命保険との間で同額・同一取引条件の借入金が計上されていることから、当法人はこれらの金融商品に係る金利変動等のリスクを実質的には負っておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
①　有価証券			
満期保有目的の債券	299,548,922	298,770,000	△ 778,922
②　貸付金	1,293,418,719,592	1,286,148,378,022	△ 7,270,341,570
③　長期借入金	(1,293,418,719,592)	(1,286,148,378,022)	(△ 7,270,341,570)

（注１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。